

平成20年11月7日

石川町長 加納武夫 様

石川町振興計画審議会
会長 西川 一 英

石川町第5次総合計画（案）について（答申）

平成20年10月8日付け20企第360号で当審議会に諮問のありました「石川町第5次総合計画（案）」について、石川町振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、慎重に審議を行なった結果、基本構想で定められた将来像やまちづくりの理念及び基本目標については、おおむね妥当と認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、下記意見及び分野別意見に留意し、自立した行財政運営と本町の特色を活かした施策の展開により、住みたくなる町、住んでよかったと思える「石川町」となるよう全力で取り組まれることを強く要望いたします。

記

1. 本計画の将来像「みんなが主役 協働と循環のまち」の実現に向け、今後10年間のまちづくりには、「協働」「循環」を最重要理念として各種施策を展開されたい。
2. 「ひと」「とき」「もの」の循環には、本町の持つ自然資源（桜・温泉・農業・鉱物等）、人的資源（東京石川会を含む。）文化的資源を総合的、有機的に結び付けることが大切である。そのためには、産業、町民生活、福祉、環境、教育、資源リサイクル等、行政全分野を連関させ、一体的に施策を進められたい。
3. 5つのまちづくりプロジェクトの実施にあたっては、上記2の観点から全庁横断的な実施体制を整え、事業が確実に遂行できるよう努力されたい。
4. 女性まちづくり委員会、若者まちづくり委員会の真摯な議論を経て提示された諸提言には、十分な配慮を払いまちづくりを進められたい。
5. 本計画には、初めて数値目標を設定されたこともあり、第三者による外部評価の体制を早急に整備し、各種施策の実施状況及びその評価を町民に分かりやすく公表されたい。

分野別意見

1 にぎわいと活気のあるまち（産業）

- ・ 石川町の良さ（資産）を町外に向けてアピールすることは、交流拡大の観点からも重要であることから、農産物の石川ブランド化及び特産品の開発、石川町独自の販路拡大、企業誘致等を図るとともに、石川町をもっと多くの人に知ってもらえるよう広報活動を強化されたい。
- ・ 多くの就労機会の創出を図るため、農業、工業、商業、観光等が横断的に一体となった取り組みを進められたい。
- ・ 産業の基盤を強固なものとするために、第一次産業としての農業だけでなく、第二次産業（食品加工）、第三次産業（流通、販売）にも農業者が主体的かつ総合的に係わり、農業を活性化する施策の展開を図られたい。
- ・ 商店街の活性化や地域内循環による消費、購買を促すため、さくらカードが地域通貨として流通する仕組みの確立と、地域通貨による納税が可能な制度を含め検討されたい。
- ・ 中心市街地活性化のため、空き店舗活用は有効な手段と考えられる。しかし空き店舗活用の数値目標の設定が低いことから、高齢者を対象とした活用や新たな商業へのチャレンジなど多面的な活用に対し積極的な支援を図られたい。
- ・ これからの産業振興を考える上では、若者の定住促進、後継者育成が重要なことから、都市部や地域内交流により独身男女が出会える場づくりを検討されたい。
- ・ 町民アンケートの町に対する満足度について特に産業面が低いことから、この不満を解消できる施策の展開を図られたい。

2 健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）

- ・ 地域医療、救急医療の充実のために、国や県の医療政策の変化に常に目を向け迅速に対応するとともに、町内外の医療機関との連携を積極的に図り、他市町村よりも先んじて「いのち」を守るため、町民に喜ばれる保健施策を実施されたい。
- ・ 医療、介護難民が増加することが懸念されることから、町民が「終（つい）のすみか」として、生きいきと生活できるための在宅医療、在宅介護の支援施策を図られたい。
- ・ 地域医療の充実の一環として、全町民が地域医療の一端を担う町を目指して「応急医療の普及、啓発」を徹底するプログラムを実施し、A E D等の適所配備を図られたい。

- ・ 高齢者や小さな子どもたちの尊い命を救うため、医療・福祉ネットワークを整備し、助け合いのまちづくりを進められたい。
- ・ 本町は障がい者福祉の先進地域であった歴史がある。今後も障がい者が地域において健常者と共に生活できる諸施策を推進されたい。

3 豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）

- ・ 石川町にある県立石川高校、学法石川高校の両校が、更に魅力ある高等学校となるよう積極的な行政の支援を図られたい。
- ・ 小学校、中学校の統合に際しては、子どもの人数、通学状況等に充分配慮し、児童、生徒、保護者が不具合を被ることが無いよう進めるとともに、学校に対する地域の熱意、情熱、夢を考慮し進められたい。
- ・ 「ふるさといしかわ人づくりプロジェクト」に掲げた、子どもたちにとって「いしかわで育ち、いしかわで学べたこと」が誇りになる教育施策を、確実に展開されたい。

4 安全・安心で快適なまち（生活・環境）

- ・ 中心市街地には医療、金融、交通、教育等の機関が集積されていることから、商業の活性化のみならず、総合的な空間として位置づけ「歩いて楽しいまちづくり」「子どもから高齢者にまで優しいまちづくり」を視点とした中心市街地の活性化計画の立案を図られたい。
- ・ 消防団員の90%が企業等に雇用されており、日中の出動力低下が懸念されていることから、消防の仕組みについて検討するとともに、消防に対する町民意識の高揚を図られたい。

5 とともに力を合わせてつくるまち（地域自治）

- ・ 地区まちづくり計画のスタートに伴い、各地区公民館が実施拠点となり、果たす役割はより大きくなると思われる。職員サポーター制度などの人的支援や事業遂行のための財政的支援を図られたい。
- ・ 少子高齢化が進む中、地域福祉を始め地域コミュニティのあり方が重要となるが、「町民」と「行政」の役割を明確にし、持続可能な地域自治制度の確立に向けた取り組みを進められたい。
- ・ 地域コミュニティの再生を進める上においては、地域に潜在する人材の活用を図り推進されたい。

- ・ 協働によるまちづくりを進めるうえで、町職員が自ら町民のひとりであることを認識し、地域活動に積極的に参加されたい。

6 町民の信頼に応えるまち（町民・行政）

- ・ 効率的な行財政運営を進めるためには、行政の無駄をなくすことが必要である。そのためには、職員の意識改革を含め、行政及び議会システムの抜本的改革を、勇気を持って進められたい。
- ・ 厳しい財政状況を鑑みて、効率的な財政運営を進めるため、各種審議会、各種委員会等の人数及び報酬額の見直しを図られたい。
- ・ 効率的な地域自治を進めるために、現在の行政区のあり方について検討されたい。
- ・ 各種計画等の策定にあたっては、町民主役の協働によるまちづくりを推進する観点から、町民に分かりやすい表現に努められたい。また、実施にあたっては、町民の積極的な参加を促すため、情報提供の工夫に努められたい。
- ・ 庁舎の検討については、国・県の広域的な地方自治政策の動向を見極めながら慎重に進められたい。